

第3章 大御堂廃寺跡の概要

第1節 史跡指定に至る経緯

『伯耆民談記』（松岡布政 寛保2年(1742)）の「大御堂」の項には「今は堂閣なし 駄経寺村の前なる田の中に少き台あり 是れ即ち大御堂なり」とあり、大御堂廃寺跡の所在について古くから知られていた。明治時代の公図には水田中に堂塔基壇と思われる東西2カ所の土盛り(隈)が残り、小字隈巡はこの土盛りの状況を示す。

大正9年(1920)山陰紡績株式会社が創設され、その後、大正紡績株式会社、福島紡績株式会社倉吉工場、敷島紡績株式会社、神鋼兵器工業株式会社と変遷した。戦後、そのまま放置されていたが、興和紡績株式会社を倉吉町(当時)が誘致し、昭和26年(1951)譲渡。敷地は5倍に拡張され、字隈巡にあった県立公共職業補導所を移転した。

昭和27年(1952)興和紡績工場敷地の造成時に、東側の土盛りの下で塔心礎が発見され、その際、心礎と四天柱礎1個が近くの市立上灘小学校(旧校地)へ移転された。東西2カ所の土盛りは金堂と塔の基壇であったと推定される。昭和44年(1969)工場増設工事中に木樋が取り上げられたが、工場内の発掘調査は工場閉鎖まで行うことはできなかった。

工場に南接する字五反田・字松ヶ坪の調査は、上灘土地区画整理事業に伴い昭和48～49年(1973～1974)度に実施している。寺院の遺構を確認するには至らなかったが多量の瓦が出土し、山陰最古級の寺院であることが明らかとなった。昭和47～63年(1972～1988)度と長期に及んだ上灘土地区画整理事業では、国道179号線・絵下谷川・都市計画道路・公園・市立上灘小学校(現在移転)・県立厚生病院・県立保育専門学院(現在廃止)などの公共施設が整備され、行政区画も再編新設された。興和紡績株式会社の工場用地の一部も上灘中央公園や道路に変わった。史跡北側にあるラグビー場は、昭和60年(1985)開催の国民体育大会のラグビー主会場とするため、市が昭和58・59年(1983・1984)度を買収(駄経寺町2丁目3番ノ1、3番ノ6)して新設整備したものである。

昭和61年(1986)工場閉鎖となり、平成2年(1990)大手商業施設の進出計画が持ち上がる中で市民から、市による商業活性化のための施設を考えてほしいとの要望があり、平成5年(1993)倉吉市土地開発公社が跡地111,425㎡を取得した。同年8月には倉吉農業博覧会(フルーツコレクション)の会場となった。

平成6～7年(1994～1995)度工場跡地の利用計画策定にあたって、大御堂廃寺跡とその関連遺跡の存在が問題となり、遺跡保存と開発との調整を図るため範囲確認調査を実施した。その結果、寺域西限を画す築地堀が検出され、それより西は、平成13年(2001)4月オープンの「倉吉パークスクエア」の建設地となり、21世紀の文化交流ゾーンとして平成10年(1998)3月に着工した。寺域推定区域内については、遺跡公園整備を目的に平成8年(1996)から平成12年(2000)まで5次にわたって国庫・県費補助金を受け継続的に確認調査を進め、大規模な整地を伴う寺域や堂塔を備えた伽藍配置、長大な導水施設などが検出され遺跡の重要性が明らかとなった。

検出した遺構は埋め戻して保存(木樋と溜枘の部材は取り上げて保存処理後、倉吉博物館で保管・展示)し、遺跡外北側はラグビー場として利用され、残る南側は伽藍中心部を除いて平成12年(2000)度は倉吉パークスクエア建設工事の資材置場となった。

遺跡保存の範囲については、平成12年(2000)大御堂廃寺跡第5次発掘調査の結果を踏まえ、

倉吉市土地開発公社及び市関係機関と調整を図り、6月に指定範囲を確定し、7月に用地測量し、3番から3番ノ6(倉吉市)・3番ノ7(倉吉市土地開発公社)に分筆を行い、8月に指定の申請を行った。

第2節 指定の状況

1 指定告示及び指定理由

- (1) 名称 大御堂廢寺跡 種別 史跡
- (2) 所在地及び地域 鳥取県倉吉市駄経寺町2丁目(指定時)3番ノ6、3番ノ7
(現在)3番ノ6、3番ノ7、3番ノ11
- (3) 指定理由 ア 基準 特別史跡名勝天然記念物及び史跡名勝天然記念物指定基準(昭和26年文化財保護委員会告示第2号)史跡の部三
イ 説明 7世紀頃の山陰地方を代表する初期の古代寺院跡。大規模に整地を行い、金堂・塔・講堂・僧房・回廊などの主要堂塔を配置した本格的な寺院である。「久米寺」銘の墨書土器の出土から、伯耆国の国府が所在する久米郡を代表する寺院とみられ、山陰地方に仏教が波及した初期の状況を具体的に示す。鬼瓦や軒瓦、銅製の獸頭・匙など注目される出土遺物も多く、学術的に貴重である。
- (4) 官報告示 平成13年(2001)1月29日 文部科学省告示第18号

2 指定説明 (引用のため西暦表記無し)

鳥取県中部の倉吉市に所在した古代伯耆国府の東約5キロメートルに位置する古代寺院跡である。日本海に流れる天神川とその支流小鴨川の合流点付近にある小盆地内の自然堤防上、標高16mに立地する。地元では古くから基壇の高まりが知られており、昭和27年に工場の敷地が造成された際に塔心礎と礎石が出土し、近在の小学校に運ばれて現存している。この寺院跡は出土古瓦の特徴からみて7世紀にさかのぼり、山陰地方でも古い初期寺院とされていた。平成6年以降、倉吉市教育委員会が工場の閉鎖に伴ってその敷地内の確認調査を行った結果、伽藍配置や寺域などの概要が把握された。

伽藍の南辺部は道路にかかり全容は確認できないが、東に塔、西に金堂、北に講堂を配し、回廊が塔と金堂を囲んで講堂に取り付く。金堂は南北棟で東面し、塔に向き合う配置となる。各堂塔の基壇は地覆石や縁石が残り、掘込地業が確認できその規模が推定できる。金堂の基壇は東西12.3m、南北18.4mで、乱石積みを確認される。塔の基壇は方9.6mで、中央に大きな心礎の抜き取り穴がある。講堂の基壇は東西32m、南北16mである。回廊は西側がよく残り、基壇は幅6.9mで、残っている礎石から桁行3.6m、梁間3.3mの単廊に復元される。講堂の北側には僧房が配置される。基壇は東西49m、南北11.8mで、その東西に3房からなる建物2棟が並置される。寺域は南辺が不明であるが、東西約135m、南北165m以上の規模で、東西は築地、北は明瞭な段が区画施設となる。講堂の北側は盛土による大規模な整地を行っている。西側の築地内側には、一辺約1mの方形の井戸枠状の木枠を据えた深さ約1.2mの遺構がある。この遺構の性格は不明であるが、木枠の底部には木樋が取り付けられており、これより西方96mにわたって木樋が埋設

されていた。

出土遺物には、多量の瓦類のほか土器・木製品・金属製品が豊富にある。瓦は鬼瓦2種のほか軒丸瓦15型式18種類、軒平瓦5型式があり、7世紀中ごろから8世紀後半にわたるものと考えられる。最も多いのは7世紀後半から8世紀前半のもので、このころ伽藍が整備されたものと推定される。ほかに埴仏や石造菩薩立像、銅製の匙・獣頭、仏具の鋳型など仏教関係の注目される遺物も多い。文字資料には郡名と同じ「久米寺」の墨書土器、これを略したとみられる「久寺」の墨書土器・施印土器がある。

この寺院跡は文字資料や伽藍の規模や構成からみて、久米郡の郡司層が関係した、久米郡を代表する有力寺院と考えられる。近くに7世紀では東伯耆屈指の規模の横穴式石室を内蔵した史跡三明寺古墳があり、在地の有力豪族の存在が知られることや、古代山陰道の推定路線が寺域の南に想定されることもそれを裏づける。山陰地方を代表する古代寺院として貴重であり、史跡に指定し、保護を図ろうとするものである。（『月刊文化財』No.447 平成12年12月を改変）

第3節 指定地の状況

平成13年(2001)1月29日国史跡に指定されたのち、中心部分の芝張りを行い、平成20年(2008)度に都市(歴史)公園となった。翌年度、史跡に隣接して公衆トイレ及び駐車場が整備され、市民を中心に利用されている。

1 土地等の所有関係

全域が公有化され、倉吉市所有となっている。

2 管理団体の指定

文化財保護法第113条第1項の規定による指定を受けた管理団体は存在しない。

3 公有化の経緯

分筆 平成12年(2000)度

史跡指定の準備のため、市営ラグビー場の史跡予定地を分筆(3番ノ6)

史跡指定 平成12年(2000)度

公有化年度 平成13年(2001)度・平成14年(2002)度(先行取得)

公有化面積 27,554.42㎡

方法 史跡等購入費 国庫・県補助(国4/5 県残り1/3 市2/3)

償還 2年据え置き8年間半年賦元金均等償還 平成24年度まで

平成13年(2001)度公有化 17,057.00㎡ 3番ノ7 史跡内南側 702,014,949円

平成14年(2002)度公有化 10,497.42㎡ 3番ノ11(3番ノ7より分筆)史跡内北側
432,042,314円
計 1,134,057,263円

第4節 史跡の調査成果

1 調査等の成果

研究史

『伯耆民談記』卷之第九の「大御堂」の項に「今は堂閣なし、駄経寺村の前なる田の中に少き台あり（中略）、古へは大なる伽藍の道場なりと言伝ふ」とある。昭和7年(1932)『鳥取縣郷土史』第三編中古史で倉光清六氏・足立正氏は、「大御堂廢寺」を白鳳期の寺院で、勝宿禰神社と近距離にあることから勝部氏との関係を推定した。昭和16年(1941)『倉吉町誌』「大御堂跡」では伊佐田甚蔵氏が散在する礎石の行方を記し、伽藍配置を法起寺式と考えている。

昭和27年(1952)興和紡績株式会社倉吉工場の造成工事に伴い、倉吉町教育委員会が水田中にあった土壇の簡易な調査を実施し、塔心礎を発見した。谷田亀壽氏は「大御堂廢寺跡第1次発掘報告書」を記録し、昭和31年(1956)『倉吉市誌』にまとめる。昭和27年(1952)倉光清六氏は『続左丞抄』天曆2年(948)の官符に出てくる「仏殿が広大で雑舎が多数ある道興寺」は「駄経寺」に音通する「大御堂」ではないかと推定している(「駄経寺について」『伯耆文化』11 伯耆文化研究会 1952)。近江昌司氏は大御堂廢寺跡の鬼瓦が新羅の系譜であるとし、背景に勝部氏や伯耆国守金上元の影響を推定した(「伯耆国駄経寺址出土鬼板の源流」『朝鮮学報』第43輯 朝鮮学会 1967)。

昭和48年度(1973)松ヶ坪地区の発掘調査で出土した大量の瓦を整理した眞田廣幸氏は伯耆国の古代寺院を考察し、大御堂廢寺を山陰最古段階の7世紀中頃から国分寺造営の8世紀後半まで4段階の変遷とした。(「奈良時代の伯耆国にみられる軒瓦の様相」『考古学雑誌』日本考古学会 第66巻第2号 1980)さらに、大御堂廢寺の周辺寺院と軒瓦が共有関係にあることや郡名寺院であることから「公寺」の性格を有すると評価した。(「伯耆国大御堂廢寺考」『山陰考古学の諸問題』山本清先生喜寿記念論集刊行会 1986) (『新編 倉吉市史』)

発掘調査

大御堂廢寺跡に関連する発掘調査を表3-1にまとめた。発掘調査位置図は、史跡指定(平成13年1月)の前・後で色別したものである。平成8年(1996)度～12年(2000)度の範囲確認調査の成果は、『史跡大御堂廢寺跡発掘調査報告書』2001で報告された。ここでは、指定後の調査成果についても合わせて次項にまとめた。

これまで、史跡周辺で開発される場合には、開発側と調整しながら試掘・確認調査を行ってきたが、今後もまた開発前の調査等が必要である。

第3章 大御堂廃寺跡の概要

表 3-1 発掘調査一覧

調査年度	調査名	調査期間	調査面積 (㎡)	遺構等	主な遺物	調査要因	備考	
指定前	1973	(昭和48年度調査)	73.12.05～12.15	300	-	-	倉吉市都市計画事業 上灘土地区画整理事業	
	1974	松ヶ坪遺跡第1次 (昭和49年度調査)	75.01.10～03.29	300	-	-	〃	
	1980	(昭和55年度調査)	80.08.01～08.31	122	-	-	〃 (道路拡張工事)	
	1983	松ヶ坪遺跡 (駄経寺町2丁目地区)	83.09.29～11.17	264	-	「久米寺」墨書土器	倉吉地区合同庁舎建設	第33集 倉吉市内遺跡分布調査報告書 文化財だより第9号
	1984	(昭和59年度調査)	85.02.05～02.09	30	-	木樋	ラグビー場クラブハウス建設・遊具建設	
	1994	(平成6年度調査)	94.05.13～06.09	291	北段		興和紡績倉吉工場跡地再開発事業	第80集 倉吉市内遺跡分布調査報告書8
	1994	市内遺跡駄経寺地区	94.06.14～07.12	591	-	-	〃	〃
	1995	市内遺跡住吉 駄経寺地区	95.05.22～07.04	447	-	刀金具	〃	第87集 倉吉市内遺跡分布調査報告書9
	1996	市内遺跡駄経寺地区	96.05.13～06.10	310	導水施設	木樋	〃	〃
	1996	大御堂廃寺跡第1次	96.06.11～11.11	1,135	金堂、僧房、 西築地塀	埴仏、塑像、銅製匙、押出仏、 「久米寺」墨書土器	範囲確認調査(主要堂塔・寺域区画の確認 (3ヶ年計画))	第107集 史跡大御堂廃寺跡発掘調査報告書
	1996	大御堂廃寺跡第1次補足	96.11.11～97.01.14	235	導水施設	木樋	木樋調査	〃
	1997	大御堂廃寺跡第2次	97.06.30～98.01.07	1,040	僧房、金堂、塔	仏具鑄型等金属工房関連	範囲確認調査	〃
	1998	大御堂廃寺跡第3次	98.07.17～99.03.04	1,000	講堂・回廊	銅製獣頭、石仏片 金銅製帯先金具	範囲確認調査	〃
	1999	大御堂廃寺跡第4次	99.07.02～00.03.17	150	溜枡、 東築地塀	施印土器、螺髪型 木簡、木製祭祀具	範囲確認調査(木樋等追加調査)	〃
2000	大御堂廃寺跡第5次	00.05.08～06.16	60	北段	-	範囲確認調査(寺域北限の再確認)	〃	
指定後	2001	駄経寺町2丁目地区 (大御堂廃寺跡関連遺跡)	01.09.07～10.10	58	掘立柱建物	瓦当範	市道東巖城町駄経寺町線道路改良工事	第120集 倉吉市内遺跡分布調査報告書12
	2003	駄経寺町2丁目A地区 (大御堂廃寺跡関連遺跡)	03.12.03～12.11	36	-	小型塑像の顔片	土地売買計画	第123集 倉吉市内遺跡分布調査報告書13
		駄経寺町2丁目B地区 (大御堂廃寺跡関連遺跡)	03.10.30～11.14	31	-	-	〃	〃
	2006	上灘町地区	06.08.30～10.16	119	-	-	上灘公民館建設	第127集 倉吉市内遺跡分布調査報告書14
	2008	上灘町地区	08.07.29～09.02	63	-	-	上灘公園整備工事	第133集 倉吉市内遺跡分布調査報告書15
	2009	駄経寺町2丁目地区	09.07.28～08.10	27	-	-	上灘中央交流促進事業 トイレ整備	第136集 倉吉市内遺跡分布調査報告書16
	2014	駄経寺町2丁目地区 (松ヶ坪遺跡)	14.07.24～07.30	15	-	塑像、埴仏、鉄滓、 銅滓	宅地造成工事	第144集 倉吉市内遺跡分布調査報告書18
	2016	駄経寺町2丁目地区 (松ヶ坪遺跡)	16.08.19～09.09	21	-	鉾滓	個人住宅新築	第152集 倉吉市内遺跡分布調査報告書19
	2017	大御堂廃寺跡 (松ヶ坪地区)	17.04.12～05.29	75	方形土塋	塑像(菩薩像面部)、 埴仏、鉄滓、銅滓	個人住宅新築	第154集 倉吉市内遺跡分布調査報告書20
	2017	駄経寺町2丁目地区 (大御堂廃寺跡(松ヶ坪地区))	17.04.12～06.28	63	-	鉄滓、銅滓	宅地販売	〃
	2019	駄経寺町2丁目地区 (大御堂廃寺跡(松ヶ坪地区))	19.05.13～07.10	30	東築地塀	塑像、鉄滓、銅滓	個人住宅新築	第156集 倉吉市内遺跡分布調査報告書21



写真 3-1 塔跡・金堂跡



写真 3-2 僧房跡



写真 3-3 金堂基壇と瓦堆積



写真 3-4 東築地堀



写真 3-5 木柱



写真 3-6 「久米寺」墨書土器 (底径 11.5cm)



写真 3-7 蓮華文鬼板 (縦 31.5cm)



写真 3-8 鬼面文鬼瓦 (縦 35cm)

第3章 大御堂廃寺跡の概要

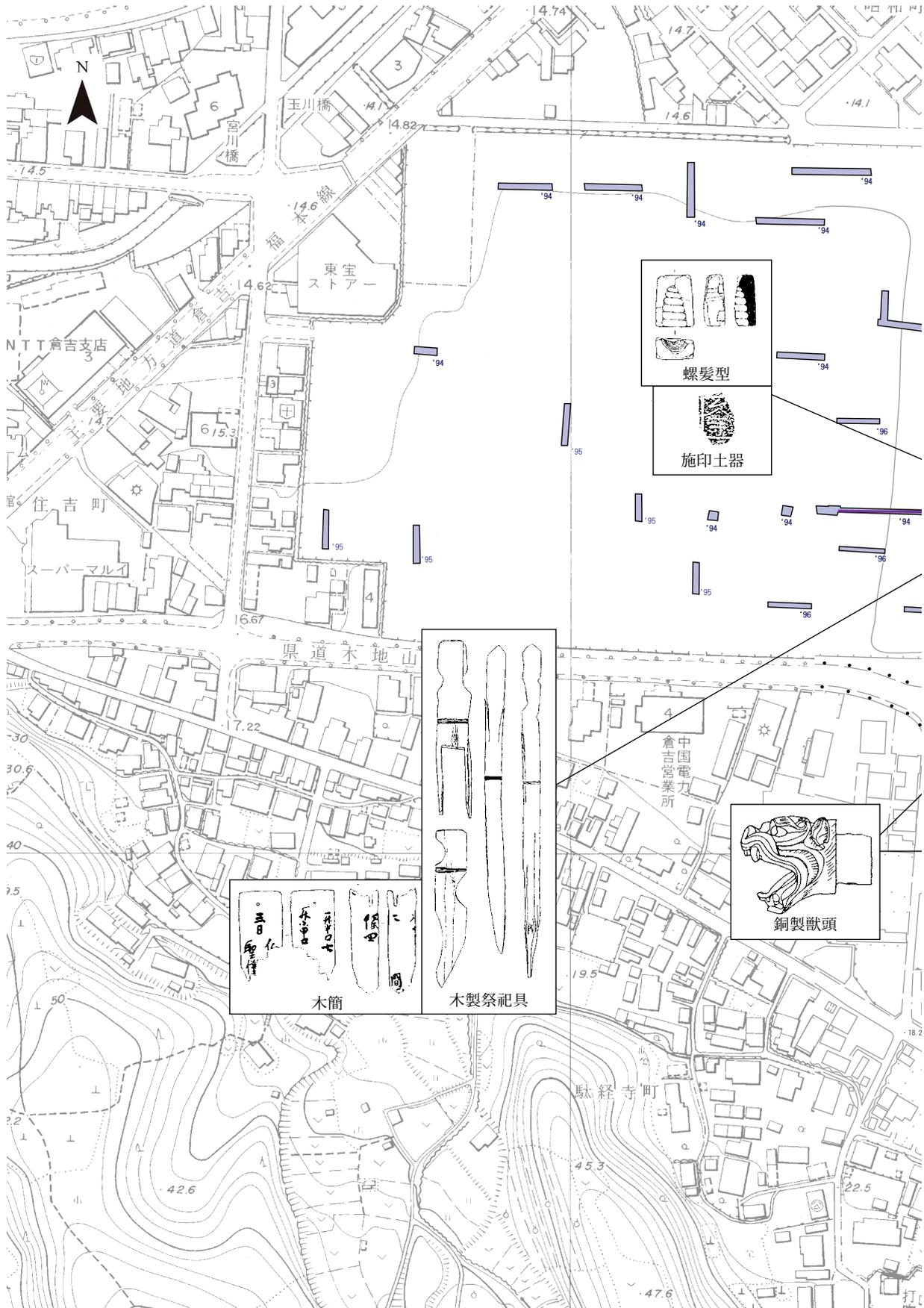
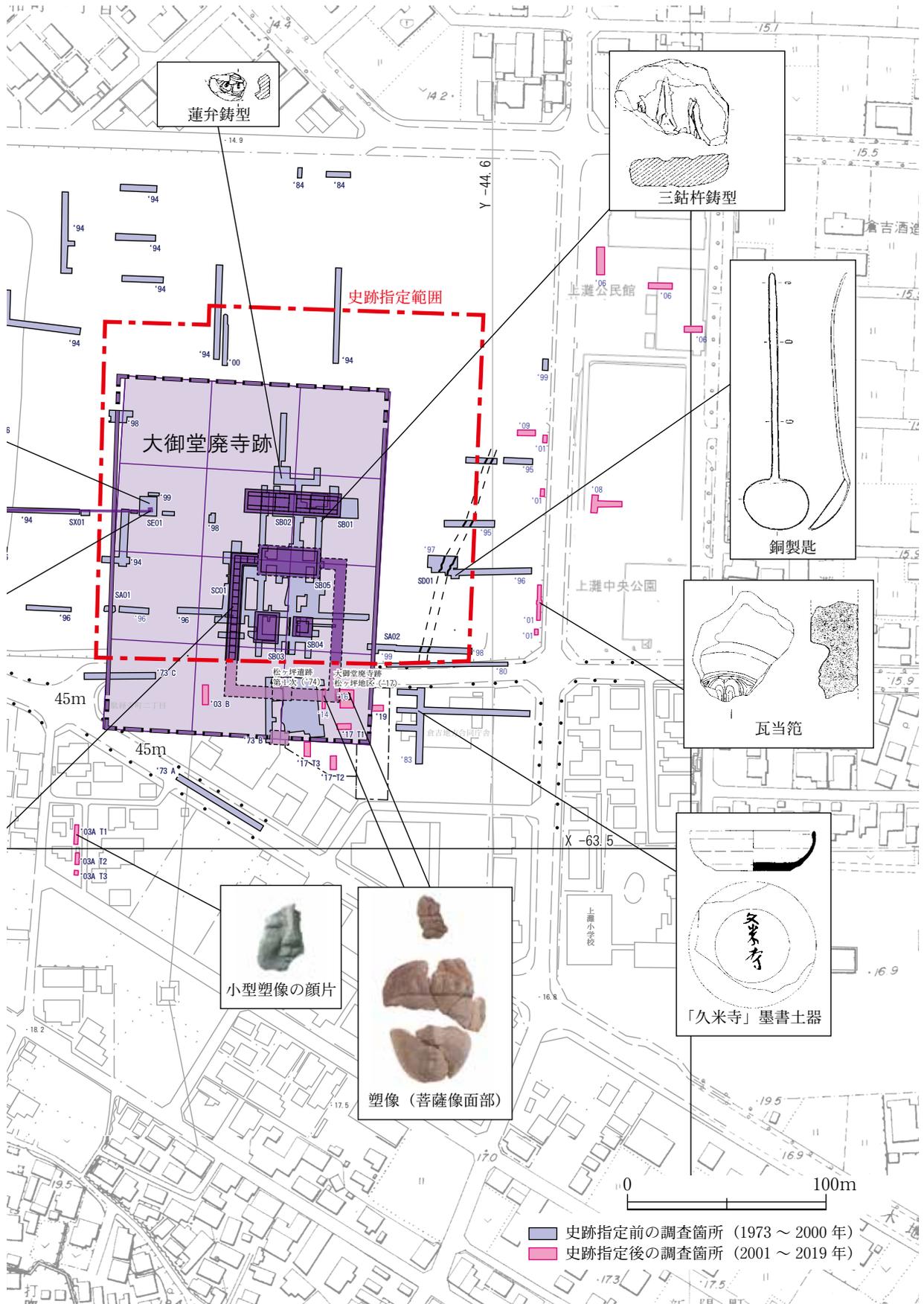


図 3-1 発掘調査位置図



2 遺構・遺物

(1) 遺構	
<p>寺域</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 寺域を区画する施設として、東西は築地塀、北は整地した段を検出している。 ・ 南は東築地塀の検出から字五反田・字松ヶ坪内と推定される。 ・ 中心伽藍を含む寺院空間は、東西築地塀の心々距離約135m（約450小尺=375大尺）、南北は約180m（500大尺）と推定される。 ・ 寺院経営の付属院地は不明であるが、西築地塀の外には木樋、東築地塀の外には東溝が確認されている。 ・ 史跡指定地より北側は河川跡で遺構は遺存していないが、東側と南側は寺辺地の遺構が残る可能性がある。 ・ 寺院空間を45m方眼（125大尺方眼）の東西3マス—南北4マスの長方形として「上灘村大字駄経寺村地図」（P2参照）に図示したが、4マス四方の正方形とする指摘がある。（花谷浩「文化財だより」第77号 倉吉文化財協会 2020） <div style="text-align: center;"> <p>図 3-2 寺域と中心伽藍の遺構配置図</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>図 3-3 古代寺院概念図</p> </div>
<p>中心伽藍</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東西築地塀で画された範囲の東側1/3に中軸線もち、西に南北棟の金堂、東に塔、北側に東西棟の講堂を配置する官寺特有の「川原寺式(観世音寺式)」伽藍配置(奈良県・660年代、天智朝造営開始、中国唐代の建築様式)で、畿内・北部九州を中心に全国で10数ヶ寺確認されており、地方寺院では珍しい。 ・ 回廊は講堂に取り付き、北に僧房がある。

※以下、「・」は検出、「●」は推定復元。

中央伽藍復元図は、P 86 巻末資料1を参照のこと。

塔	<p>塔は釈迦の舍利を祀る建物である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北辺を除く3辺の基壇化粧抜き穴（溝）を検出。基壇削平、礎石・根石等なし。 ・塔心礎・四天王礎は昭和27年に原位置から移動。心柱は炭化状態で発見されている。塔心礎・四天王礎石は安山岩質（向山の三明寺石）。 ・塔心礎は地下式で、基壇を地上に積んだものである。 ・基壇外装は乱石積基壇で、昭和27年調査の記録図（『倉吉市誌』）から基壇高1m程度（約3.5尺）遺存していた。 ●四天王礎石の柱座が直径0.8mと大きい。柱間は6尺の等間とし、基壇の出を7.5尺として、基壇規模一辺33尺（約9.77m）の三重塔に推定される。 ・階段の痕跡なし。 ・下層に先行する掘立柱建物がある。
金堂	<p>本尊を安置する仏堂で、伽藍の中心をなす建物である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基壇土と掘込地業深さ約0.5mを検出し、基壇西辺では乱石積基壇2m分を確認した。 ・遺存した礎石・根石痕跡なし。 ●基壇の東西規模は、西辺を乱石積基壇ライン、東辺を残存した基壇土から推定し、仮に東西4間で、身舎9尺×2、廂7尺×2、軒の出5尺×2として計42尺（約12.4m）案がほぼ照合する。 ・基壇の南北規模は、塔の中軸線で折り返した長さ以上に基壇土が平面で南側に確認され、南北棟建物（東面金堂）である。 ●基壇の南北規模は、基壇土の平面検出範囲と、7世紀後半代の金堂規模の類例（桁行／梁行、縦横比）を参考として、その場合の桁行案は、身舎9尺・中央間11尺、廂7尺×2、軒の出5尺×2として計53尺（約15.7m）に復元される。復元基壇の縦横比は1.26である。 ●一般的に金堂基壇高は塔基壇より高く、齋尾廢寺（国指定）（古代八橋郡（琴浦町））の金堂と塔の高さに差がないことに倣って基壇高約1mと推定される。 ・階段・金堂前面の燈籠に関する遺構なし。
塔・金堂	<ul style="list-style-type: none"> ・塔と金堂のサイズはやや小振り。中枢部が近接するのは古い要素と解釈される。 ●復元案の塔西辺－金堂東辺間距離は約24尺（7.1m）、僧房馬道幅はおおよそ半分の13尺である。 ●塔・金堂中心間距離は61.5尺（18.2m）である。

<p>講堂</p>	<p>僧侶が論議を重ねる建物である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基壇上面は削平されていたが、「根石・根石抜き取り穴」を3カ所確認した。 ●「根石・根石抜き取り穴」3カ所の距離は約6m（20尺）で、身舎梁行柱間11尺、 廂柱間9尺、の側柱とした7間四面廂建物で、軒の出を6尺で復元する。基壇の東西規模は、桁行身舎11尺×7、廂9尺×2、軒の出6尺×2として計107尺（約31.7m）、基壇の南北規模は、梁行身舎11尺×7、廂9尺×2、軒の出6尺×2として計52尺（約15.4m）に復元される。 ●基壇高は金堂の1/2、50cm程度である。回廊よりは高いものと推定される。 ・階段の痕跡なし。 ・基壇内から7世紀後半の須恵器坏身が出土している。 ・下層に旧水路があり、それを埋め立てた桁行4間梁行3間の掘立柱建物がある。
<p>僧房</p>	<p>僧の居住する建物である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・礎石は花崗岩の自然石、柱座なし。礎石は原位置のままのものではなく、後世の水田耕作のため落とし込まれていた。礎石を失ったところでも根石・根石据付穴を確認。 ・東西棟両面廂付建物2棟が東西に並列する。 ・建物1棟の規模は、桁行9間7.8尺等間で計70.2尺（約20.8m）。梁行4間身舎8尺×2、廂7尺×2で計30尺（約8.9m）の南北両面廂建物である。2棟間の土間の通路（馬道）は幅13尺である。1棟に桁行3間ずつの3房計6房の小部屋を配する。 ・南辺の基壇土検出ラインから軒の出は5尺と推定。 ・2棟合わせた基壇の東西規模は、5尺×2、70.2尺×2、13尺の計163.4尺（約48.4m）である。南北規模は5尺×2、30尺の計40尺（約11.8m）である。 ●基壇高は僧房外北側の瓦面の高さ、復元される礎石の高さから北辺側は0.6mと推定されるが、元地形が北方に下がっており、南辺側は約0.2m程度と推定される。 ・調査では階段の痕跡なし。基壇に上がる階段は馬道の南北位置に2カ所と推定される。 ・僧房の中軸線は、塔跡・金堂跡との中間にあり、建物配置に統一性がある。
<p>西回廊</p>	<p>塔・金堂を囲む廊状の建物である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・礎石なし。「根石・根石抜き取り穴」を南側で3カ所、北側で2カ所の計5カ所検出した。 ・桁行12尺（約3.6m）、梁行11尺（約3.3m）の単廊に復元される。 ・基壇外側・内側に「素掘りの溝」を、北側の基壇内側で「自然石列・瓦敷の溝」長さ4mを確認。 ・検出した基壇外側・内側の「素掘りの溝」まで軒が達するのは建物構造上不可能である。軒の出は4尺程度と推定され、溝は排水路と考えられる。 ●北側の「自然石列・瓦敷の溝」及び北辺「素掘りの溝」を講堂北側への排水路と仮定し、これまで想定していた講堂の取り付け部から南へ下げると、講堂の中軸線に取り付く回廊に復元できる。 ・西回廊で検出された「石列・瓦敷」は、回廊内側の排水のため回廊基壇を横断した北側へ走る暗渠と解釈する。 ●基壇高は20～30cm程度と推定される。 ●東回廊を検出してはいないが、伽藍中軸線で折返して復元図とする。 ・内側柱列の下層に同位置で掘立柱塀がある。

<p>築地塀</p>	<p>土を詰めて突き固める版築の技法による土塀の上に瓦屋根を設けたものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・瓦出土量から瓦葺と推定される。 ・築地塀の「版築」が検出されていないので、検出したのは基壇状部分で幅約8尺（約2.4 m）である。 ・東築地塀の東側（外側）、雨落溝際に基壇縁石がある。掘立塀軸線より縁石まで約2.4 m。 ・基底部幅8尺は大きすぎ、7世紀後半代の夏見廃寺（国指定）（三重県名張市）6尺（約1.8 m）と同程度と推定される。 ・雨落溝心々で約5.0 m（17尺）である。 ・塀中心から2.5 mの雨落溝まで軒が出ることはないので、犬走に軒先がくるものと考ええる。 ・塀高さは『延喜式』の規定から、基底部幅6尺の2～2.4倍（約3.6～4.3 m）、約4 mに復元される。 ・寄柱は検出していない。 ●東西築地塀の心々距離は約135 m。伽藍中軸線に平行して延長復元する。北辺・南辺は不明である。 ・東築地塀の下層に深さ0.45 mの掘込地業を伴う掘立柱塀、新旧2列が検出された。しばらく掘立柱塀で囲っていたのをほぼ同位置に8世紀に築地塀に建て替えられたものと推定される。 ・東築地塀の1999年調査区は、軒丸瓦と道具瓦の出土量が突出しており、東門に近い可能性が高い。軒平瓦が全く検出されていないことから、東門には平瓦を重ね、軒平瓦を用いなかったと考えられる。
<p>下層遺構</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本格的伽藍に整備される前の下層遺構として、西回廊 SC01 下層の掘立柱塀 SA05、東築地塀 SA02 下層の掘立柱塀 SA03 がある。共に位置に変更がないので仮塀と推定される。 ・講堂下層と塔下層に掘立柱建物 SB07、SB06 がある。
<p>冶金工房</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・西回廊の下層で炉跡を2基、僧房周辺で炉跡を5基検出した。炉跡周辺からは、鋳型・坩堝・鞆羽口・羽口台・鉾滓・炉底などが出土した。寺院内で鋳造・鍛造されていたことが確認された。
<p>東溝</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・東築地塀の外側を南西から北東へ流れる幅約1.5 mの水路で、調査区は講堂推定地のほぼ真東となる。木杭と矢板を打って流路を造っていた。 ・溝の西側では、銅製の匙が出土しており、瓦のほか多量の墨書土器、油煙の付着した灯明皿、燃えさしなども出土した。9世紀代を主とする祭祀空間と推定される。丹塗供膳具5に対して薄手の手捏土器皿1が出土している。この皿は塩皿の可能性もある。

<p>木樋</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 寺域外西側から湧水を自然流下方式で引水し、寺域内にある溜枡まで導水する上水道施設。約15cm角の杉材を縦に裂き割り、蓋と身に分け、両端に継手を作り導水部分をくりぬく。一端に柄穴を、もう一端に突起をつくり次々につなぐ。長さにはばらつきがあるが、約5.6mで、総延長約96m、推定で18本を連結する。 ・ 取水口より西にも設置溝が掘削され、溝内に高さ調節のための石や瓦が置かれていたことから、木樋はさらに西へ設置されていたものと推定される。 ・ 木樋12本中6本の柄孔側の隅部に番付様の符号が1字ずつ、蓋上面に3カ所、身側面に5カ所観察された。蓋と身を合わせる印か、あるいは木樋を連ねる順序を示すものと考えられる。判読できたものに「子カ」「未カ」「卯」「巳」がある。 ・ 史跡指定外の木樋遺構は記録保存し、木樋本体は取り上げて保存処理を行った。
<p>溜枡</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 伽藍中軸線から西72mに位置する。基底部に井桁を組んだ角材（土居桁）を備え、その四隅に立てた角材に縦溝を彫り、これに横板を上から落とし込む「方形横板組隅柱留」の構造である。土居桁内は、長さ20cm前後×厚さ約5～10cmの川原石を敷き、その上に2～3cm大の玉砂利を敷き詰める。規模は内法東西0.99×南北1.14m、横板幅約30cm、厚さ5～6cm。一般に規模の大きなものは横板組である。 ・ 隅柱と横板に番付があり、番付の方位は実際の設置方位に対し90度左回りにずれていた。 ・ 材質は木樋同様杉材で、横板（東2）の年輪年代測定から木材伐採時期は西暦663年に概数値約67年を加えた730年との結果が得られた。 ・ 溜枡内下層から木簡・木製祭祀具・木製品・植物種子などや、7世紀後葉～8世紀前半の土器が出土した。大規模な木樋と溜枡の施設ながら使用期間は意外にも短く、10数年程度と推定される。覆屋は不明である。 ・ 部材は取り上げて保存処理を行った。
<p>瓦窯</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1997年2次調査、東溝SD01の西側で瓦窯の灰原を確認した。 ・ 窯体の中には瓦片と須恵器小型高坏が熔着しているものがあり、7世紀後半代の瓦陶兼業窯であったことを示している。 ・ 市内では瓦窯の調査例はない。
<p>塔心礎 ・ 四天柱礎</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在、大御堂廃寺の塔心礎・四天柱礎が、上灘町の上灘小学校の玄関西側の盛土上にある。共に安山岩質で、塔心礎は長径約2.3m、中央に直径87cm・深さ15cmの柱孔があり、四天柱礎は長径1.3m、直径80cmの柱座がある。 ・ 史跡整備にあたっては、上灘小学校から史跡地内へ移動することを検討する。

大御堂廃寺跡の礎石と伝わるもの

大御堂廃寺の礎石と伝わるものが、下田中町の勝宿禰神社の石垣に2個、駄経寺町の新宮神社の鳥居の台石に2個ある。倉吉博物館の北庭にも花崗岩質、柱座約66cmの礎石1個がある。また、賀茂神社社務所の前庭に据えられたもの（『倉吉町誌』P762）とあるが確かなものはない。

「200年前大御堂趾より発掘して徳岡書籍本店から配られたという四天柱礎並に側礎が現在庭園に使用されていると傳う家々 徳岡本宅、遠藤氏、進藤氏、奥平氏（奥田という、ここはもと辻氏がいたという）、大岳院、何れも茶庭用として一基ずつありという」（谷田亀壽「大御堂廃寺趾第1次発掘報告書」1952）との記述がある。遠藤氏・奥平氏の庭は消滅し確認できない。西町徳岡茶舗の中庭のものは柱座の中心に十字を刻むもので中世寺院、あるいは大御堂廃寺跡とは別の「駄経寺」の礎石とも推定される。

金堂内陣の礎石が光明寺本堂左軒下と旧遠藤屋敷の本邸裏の小園（現在、解体後更地）に立てかけてあったともある（『倉吉町誌』P182）。また、明治初年の頃までは多くの礎石が残っていたが、概ね数個に打ち割って、駄経寺部落大道沿いの用水路の縁の石材に利用した、との記載もみられる（『倉吉町誌』P762）。このように、大御堂廃寺跡の礎石は『伯耆民談記』の書かれた江戸時代中期頃 から古代寺院の伽藍石として持ち出され、周辺地域に散在していることが想像される。

大御堂廃寺跡の礎石として確実なものは、現在、上灘小学校に保管されている塔心礎と礎石の2個である。

(2) 遺物	
瓦	<ul style="list-style-type: none"> ・軒丸瓦、軒平瓦、鴟尾、鬼瓦、道具瓦、文字瓦などがある。 ・軒丸瓦は15型式19種類、軒平瓦は5型式、鴟尾は2種、鬼瓦は2種、出土している。
土器	<ul style="list-style-type: none"> ・大部分が東溝と溜杵からの出土であり、その他、僧房・講堂・東西の築地塀からも出土している。 ・土師器・須恵器が大半を占めており、黒色土器・貿易陶磁器・硯なども出土している。 ・土師器は7世紀後半から10世紀末までの坏・高台付坏・皿・鉢などである。 ・須恵器は、坏・高台付坏・坏蓋・椀・鉢・横瓶・浄瓶・円面硯・香炉蓋・瓶などが出土している。
塑像	<ul style="list-style-type: none"> ・金堂跡・講堂跡・塔跡の周辺や回廊跡と築地塀から塑像や埴仏の断片が出土している。 ・塑像の断片は85点あり、多くが火中し素焼き状態になっている。この断片の中には、螺髪や白毫、腕や膝などの部位を特定できるものもある。 ・螺髪の高さからから、金堂に安置された本尊は塑像の丈六仏と推定される。 ・指定地外の南でも小型顔面（平成15年度試掘・確認調査）、菩薩頭部（平成29年度本発掘調査）が出土している。 ・大きさの違いから、堂塔毎に安置された小像を含めた塑像群の存在がわかる。 ・塑像全体は川原寺（明日香村）や薬師寺（奈良市）に類し、顔相は中国のもの（例：永寧寺（洛陽））に似る。菩薩頭部は8世紀の製作と推定される。 ・螺髪の高さの型（合型の片側で陶製）も出土している。全国的にも型そのものの出土は珍しい。

<p>埴仏</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・堂塔周辺に集中することから、荘厳具として室内壁を装飾したものと推定される。 ・埴仏の断片は15点で、方形三尊埴仏9、独尊埴仏1、六尊連立埴仏2、形式不明3である。 ・方形三尊埴仏は中尊、脇侍、飛天等の断片で、中には漆箔（漆の上に金箔をつける技法）が残るものもある。 ・六尊連立埴仏は如来立像を二段三列に配する埴面である。 ・県内では4遺跡、因幡国では鳥取市上原遺跡（気多郡衙（鳥取市））、伯耆国では、大御堂廃寺・大原廃寺跡（国指定）・斎尾廃寺跡（国指定）で出土している。大原廃寺は連立埴仏、斎尾廃寺は方形三尊埴仏で、大御堂廃寺はその両方ともあり、ともに図様の明瞭さから大御堂廃寺のものを元型としたと推定される。
<p>石造菩薩立像</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・西回廊（SC01）の北西隅より出土した。講堂（SB05）に近い。右脚部破片、丸彫で砂岩質である。脚部の裏面に柄穴が設けられる。 ・出土例としては、只塚廃寺（葛城市）の菩薩像頭部、石光寺の本尊弥勒仏があるが、非常に珍しい。
<p>木製品</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・溜枡（SE01）から出土した遺物は多種多様で、自然遺物（詳細は前述 P14）と混在していた。井戸廃絶後の廃棄状態である。 ・木製品は木簡他、道具類、建築部材やチョウナの削り滓、その他、珍しいものとしては漆紋り布がある。 ・木製品は当時の生活様式を復元できる資料である。特に祭祀具は律令祭祀の地方における導入の実態を知る貴重な資料である。 ・主な木製品は、農工具、容器、食事具、木製祭祀具、木簡、独楽未製品、枹、挽齒横櫛、蓮蕾状棒、転読札である。
<p>金属器</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・銅製品総数52点、鉄製品総数97点が出土している。 ・使用痕跡のある銅製匙、大御堂廃寺跡を代表する遺物である銅製獣頭をはじめとして、帯先金具、刀金具、押出仏などがある。 ・獣頭は造形意匠の優れたもので、造形意匠・製作技術からみても優品であり、東アジア圏内では類例は知られていない。
<p>冶金関連遺物</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・金属製の法具である三針杵^{さんこしよ}鋳型や、粘土製の埴塙^{るつぼ}、蓮弁鋳型、銅製品の鋳造を示す鞆羽^{ふいごのは}口^{ぐち}などが出土している。
<p>せん 磚</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・西築地塙推定地調査区（1998年第3次調査トレンチ6）から方形に加工された石が出土している。同質の石材片は字大御堂・字松ヶ坪地区など広く分布している。 ・最大のものは、長さ35.7cm×幅24.0cm、厚さ5.6cmを測る。松ヶ坪地区（2017年発掘調査）出土破片は厚さ3.5cmで、厚さの違いから2種以上在ることが分かる。金堂須弥壇の建築材の可能性はある。
<p>はかり 權衡</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・溜枡（SE01）掘方出土。四角錐の上部を切取った形で高さ4.6cm。重さ49g。完形品。はかりのおもり。
<p>碁石</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・20点出土。僧房で5個、僧房北で4個と半数が僧房周辺で出土している。

第5節 史跡の本質的価値

1 本質的価値等

保存活用計画では、本史跡の価値を「本質的価値」と「新たな価値評価の視点」に分けて整理した。本質的価値は、指定理由や指定説明より整理し、新たな価値評価の視点は、指定後の調査や周辺の環境から評価・整理している。なお、整備基本計画策定にあたり、一部の表現を見直した。

(1) 本質的価値

①山陰地方最古の中核古代寺院

- ・創建7世紀中頃と推定される山陰最古級の寺院で、仏教受容期の様相や造営の状況が把握できる地方寺院である。
- ・寺院地は大規模な整地が行われており、主要堂塔をはじめ地方寺院では珍しい僧房や築地塀の整備された山陰地方の中核寺院である。
- ・伽藍配置は官寺特有とされる類例の少ない川原寺式（観世音寺式）であり、計画的な整然とした配置で、東西築地塀で囲まれた区画の東1/3に伽藍の中軸線がある。
- ・僧房や西回廊には、造営・維持管理のための寺院内工房（炉跡）を持っている。
- ・長さ96m以上の長大な木樋による導水施設と立派な溜枳を完備して、生活用水を確保している。



写真 3-9 僧房跡



写真 3-10 木樋と溜枳（西から）

②仏教文化の香り高い遺物と生活環境の実態の知れる遺物が豊富

- ・山陰唯一の蓮華文鬼瓦や整美な鬼瓦をもつ。軒瓦は、軒丸瓦15型式19種類、軒平瓦5型式で地方寺院としては非常に種類が多い。
- ・堂内を荘厳する塑像や埴仏、正倉院宝物に類する銅製匙や新羅産の銅で造った獣頭など、優れた仏具が出土している。
- ・国府所在郡の郡名寺院を示す「久米寺」・「久寺」銘の墨書土器や施印土器が出土している。
- ・溜枳内出土遺物には、溜枳廃絶時である8世紀前半頃の文化・技術の実態を示す土器・木器・漆製品などの生活用具や木製祭祀具、木簡などがある。また、動植物遺体の分析から当時の古環境が復元できる。



写真 3-11 川原寺式軒丸瓦



写真 3-12 銅製匙（上）銅製獣頭（下）

- ・ 冶金工房に関わる坩堝・鞆羽口・鉍滓・炉壁などの遺物のほか、螺髻の型、仏具の鋳型、瓦当範など他の寺院では見られない寺院内工房の道具類が出土している。

③古墳と古代官道などの立地から、古墳時代から古代への変遷を読み取れる

- ・ 大御堂廃寺跡は、小鴨川と天神川（竹田川）の合流点にある微高地に立地する。
- ・ 対岸の向山古墳群は大御堂廃寺造営以前の大規模な古墳群で、盟主墳として向山6号墳・三明寺古墳がある。向山6号墳で出土した6世紀末頃の朝鮮半島産の鉛ガラス瓶は、香水や舍利の容器として使われた貴重品である。三明寺古墳は石屋形を供えた山陰最大級の横穴式石室で、その被葬者の権力を継承して建立されたのが大御堂廃寺と考えられる。
- ・ 古代山陰道等の道路遺構を検出してはいないが、明治時代の地図でみると、大御堂廃寺跡の南側の丘陵裾部には、南東から北西まで約600mの直線道がある。この直線道が官道の痕跡を示しているとすれば、大原廃寺跡から竹田川を渡って大御堂廃寺跡を通り、前身国庁とされる不入岡遺跡まで続くルートが推定され、大御堂廃寺跡は水陸交通の拠点である。

(2) 新たな価値評価の視点

①当時の姿を今に伝える周辺地形と景観

- ・ 大御堂廃寺跡周辺は広い沖積地である。昭和27年（1952）以前は田園風景であったが、工場転入により市街地化が進んだ。とはいえ、大御堂廃寺跡から周囲の眺望は開けており、北に仏石山、向山、南西に打吹山を望むことができる当時の景観を実体験することができる。



写真 3-13 仏石山（上）打吹山（下）

②史跡指定地の南側には中心伽藍が残り、東側には関連遺跡が広がる可能性

- ・ 平成12年（2000）度指定後に行った周辺の試掘・確認調査から、大御堂廃寺跡に関連する遺構として、平成13年（2001）度には東側に掘立柱建物の柱穴、平成28年（2016）度には南側に鑄造土壇、令和元年度には東築地堀（写真3-14）が検出された。大御堂廃寺跡の中心伽藍は南側の市街化している字松ヶ坪・五反田地区へ続いていることが確かめられた。このことから、東側・南側に大御堂廃寺跡の付属施設が存在する可能性が高くなった。



写真 3-14 東築地堀跡

- ・ 寺院の中心伽藍だけでなく、寺院維持経営に関わる施設が遺存している可能性が高く、今後の調査により、古代地方寺院の全体像が解明されうる。

③久米郡衙や伯耆国庁との関係が深い寺院

- ・ 「久米寺」という寺名から遺跡としては未確認ながら周辺に久米郡の行政機関である久米郡衙が類推される。

- ・久米郡内の他の古代寺院との関係、また、伯耆国の中枢施設である伯耆国府や国分尼寺（法華寺畑遺跡）との関係、さらには伯耆国内の古代寺院や官衙施設との関係等を比較研究することによって、律令国家と仏教文化の地方の実態を知る、大御堂廃寺跡は貴重な遺跡である。

④県立美術館の開館による新たな付加価値の創出

- ・倉吉市の文化芸術振興の中心である文化複合施設「倉吉パークスクエア」に隣接し、史跡北側に県立美術館が開館となる。各施設との連携により一層の集客、本史跡の持つ価値の伝承、周知、活用の促進が期待できる。



参考 県立美術館外観イメージ
(県美術館整備局より提供)

2 構成要素

大御堂廃寺跡を構成する要素について、内容としては「本質的価値を構成する諸要素」・「新たな価値評価の視点」・「その他の諸要素」、地区としては史跡指定地内と史跡指定地外【南側】【東側】【西側】【北側】に分け整理した（表3-2、表3-3、表3-4）。なお、史跡指定地および史跡指定地外の詳細区分と現状は以下（表3-2、図3-4）のとおりである。

表3-2 指定地内外の詳細区分と現状

地区			現状	
指定地内	A	寺院地の北側、北段	寺院地	ラグビー場・アスファルト道路の範囲
	B	伽藍地と東溝を含む範囲		芝広場として多目的利用の範囲
	C	伽藍地内の西側、溜枡と木樋を含む範囲		草地の範囲
	D	伽藍地と寺院地の南辺部		地上構築物に築堤のある範囲
指定地外	【南側】	駄経寺町字松ヶ坪・字五反田	伽藍地・寺院地	宅地、道路
	【東側】	駄経寺町字隈巡・字どんど川	寺院地	県立美術館駐車場用地（大御堂廃寺といれ）
	【東側】	上灘町字石ヶ坪・字藤田	寺院地	北は公園、南は宅地
	【西側】	駄経寺町字大御堂・字上湯原・字下湯原	寺辺地	倉吉パークスクエア内道路、リス舎周辺（公衆トイレ）
	【北側】	駄経寺町字大御堂・字どんど川・字上河原、上灘町字上隅田・字西割田	寺辺地	県立美術館用地
	【その他周辺】	—	—	宅地、田畑、山林

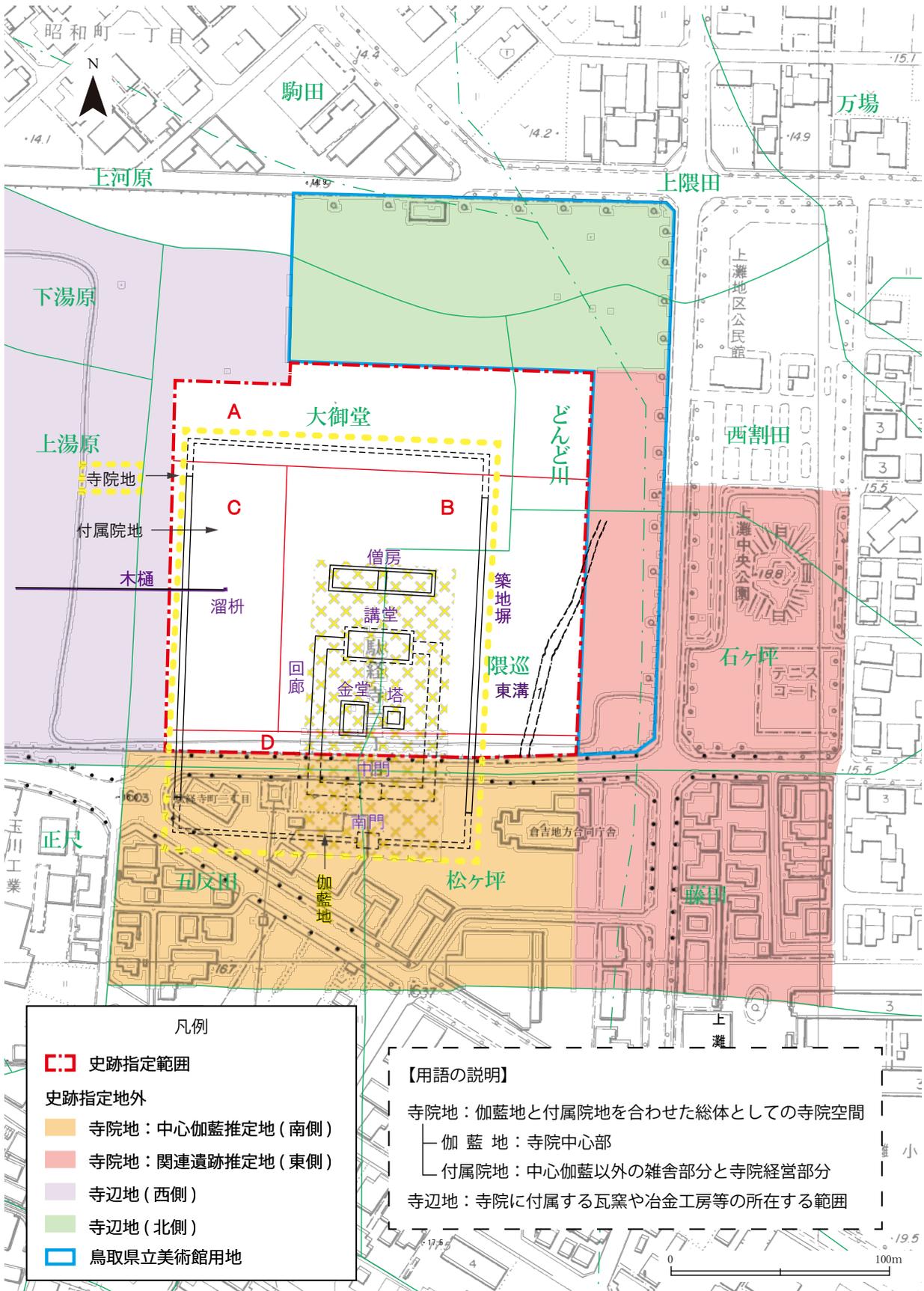


図 3-4 古代寺院の配置（概念図）と詳細区分および各範囲

表 3-3 大御堂廃寺跡を構成する要素（史跡指定地内）

地区	本質的価値を構成する諸要素	新たな価値評価の視点	その他の諸要素		
			公園施設	管理施設等	
指定地内	A 寺院地の北側	遺構：北段	—	芝生・植栽・ベンチ（固定・可動式）・テーブル・イス	境界標・アスファルト舗装・車止め・側溝・旗掲揚ポール
	B 伽藍地と東溝を含む範囲	遺構：塔・金堂・講堂・僧房・西回廊・東築地塀・東溝冶金工房・地下遺構 遺物：埴仏・塑像・獣頭・鋳型・匙・墨書土器・文字瓦	—	芝生・説明板 その1（伽藍配置）	境界標・木杭・ロープ・側溝 測量基準点 その1
	C 伽藍地の西側、溜枡と木樋を含む範囲	遺構：溜枡・木樋・西築地塀 遺物：施印土器・螺髪型・木器・木簡・自然遺物	—	説明板 その2（溜枡・木樋）・溜枡（ブロック囲み）	境界標・車止め
	D 伽藍地と寺院地の南辺部	遺構：金堂・東築地塀	—	—	境界標・築堤・菜の花ロード 測量基準点 その2

表 3-4 大御堂廃寺跡を構成する要素（史跡指定地外）

地区	本質的価値を構成する諸要素	新たな価値評価の視点	その他の諸要素		
			公園施設	管理施設等	
指定地外	【南側】 駄経寺町 字松ヶ坪・字五反田	遺物：鬼瓦・埴仏・塑像・墨書土器・冶金関係遺物	遺構：方形土壙・東築地塀	（史跡に関するものなし）	道路（史跡に関するものなし）
	【東側】 駄経寺町 字隈巡・字どんど川	—	遺構：東溝・柱穴 遺物：刀金物・瓦当范	大御堂廃寺といれ・駐車場・側溝・電柱	フェンス・器具庫
	【東側】 上灘町 字石ヶ坪・字藤田	—	遺構未検出 塔心礎・四天柱礎	上灘中央公園トイレ・樹木	道路・健康遊具（史跡に関するものなし）
	【西側】 駄経寺町字大御堂・字上湯原・字下湯原	遺構：木樋	—	（史跡に関するものなし）	道路、リス舎等（史跡に関するものなし）
	【北側】 駄経寺町字大御堂・字どんど川・字上河原、上灘町字上隅田・字西割田	—	（令和6年(2024)度以降）県立美術館	園路等（史跡に関するものなし）	—
	【その他周辺】 —	—	地形と景観（北に仏石山・向山、南西に打吹山を望む）、寺名（久米寺（久米郡衙の類推）、久米郡内の他古代寺院・伯耆国府等	—	—

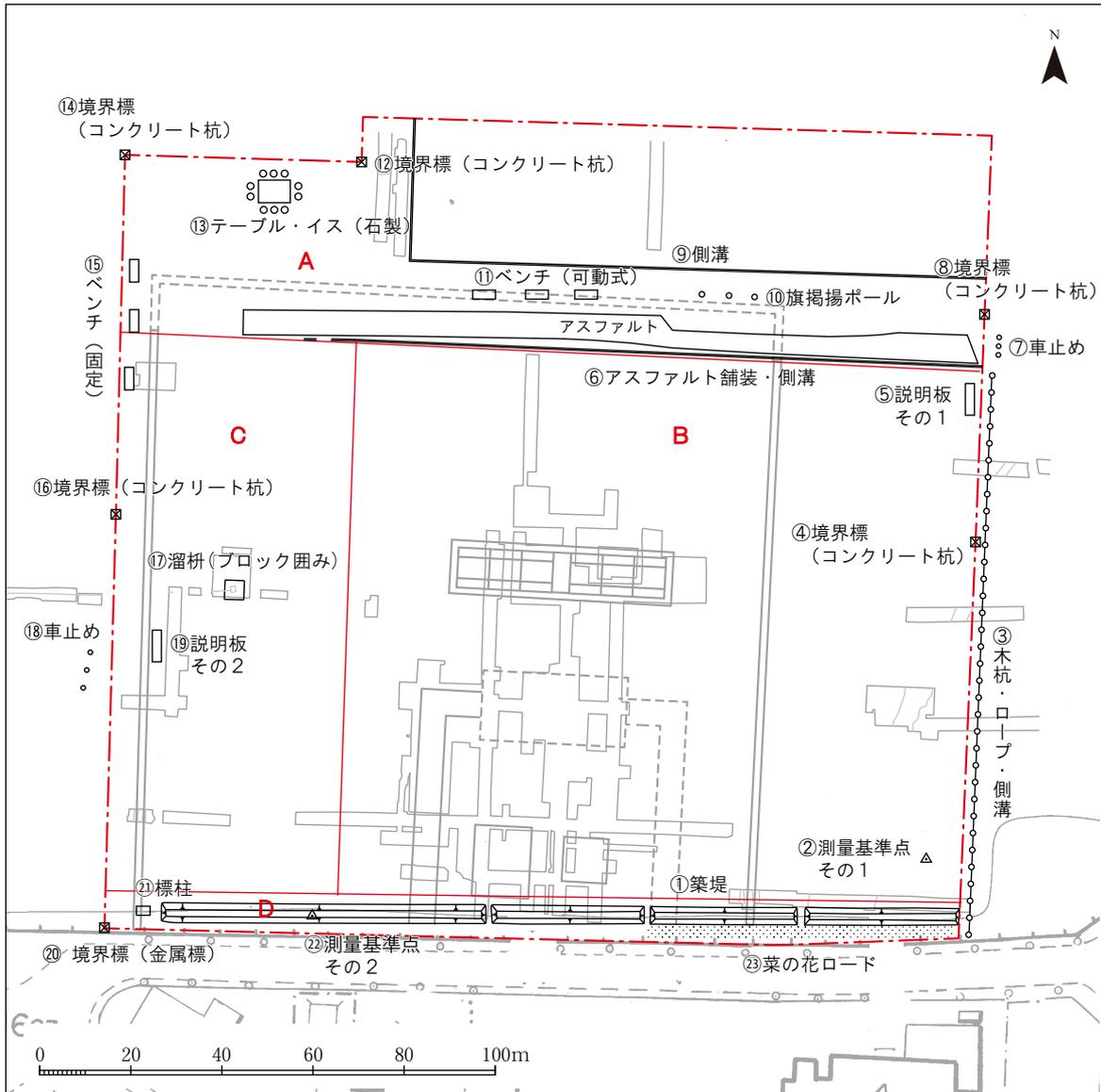


図 3-5 その他の諸要素の位置図

史跡内構築物一覧 ※番号は図 3-5 と共通



史跡内構築物一覧 ※番号は図 3-5 と共通

 <p>⑧境界標 (コンクリート杭)</p>	 <p>⑨側溝</p>	 <p>⑩旗掲揚ポール</p>
 <p>⑪ベンチ (可動式)</p>	 <p>⑫境界標 (コンクリート杭)</p>	 <p>⑬テーブル・イス (石製)</p>
 <p>⑭境界標 (コンクリート杭)</p>	 <p>⑮ベンチ (固定)</p>	 <p>⑯境界標 (コンクリート杭)</p>
 <p>⑰溜枧 (ブロック囲み)</p>	 <p>⑱説明板 その2</p>	 <p>⑳境界標 (金属鉄)</p>
 <p>㉑標柱</p>	 <p>㉒測量基準点 その2</p>	 <p>㉓菜の花ロード</p>

史跡外構築物一覧 ※番号は図 3-5 と共通

 <p>③木杭・ロープ・側溝</p>	 <p>⑦車止め</p>	 <p>⑧車止め</p>
---	---	---